様式第２号（第５条関係）

# 審　議　会　等　会　議　録

| 発　言　者　・　会　議　の　て　ん　末　・　概　要 |
| --- |
| **○　久喜市児童福祉審議会委員委嘱式**<br>**１　委嘱書の交付**<br>司会（折原課長）<br>皆さんおはようございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。会議を開催する前に、久喜市児童福祉審議会委嘱式を行います。<br>本日の司会を務めさせていただきます、子育て支援課長の折原でございます。よろしくお願いいたします。<br>それでは、貴志市長から、久喜市児童福祉審議会委員の委嘱書交付を行いたいと存じます。市長が皆様の席を回りますので、恐縮ですがお名前をお呼びいたしましたら、その場でご起立いただき、委嘱書をお受け取りいただきたいと存じます。<br>なお、工藤将之様、江﨑美幸様、岸絵里様におかれましては、事前にご欠席の連絡をいただいております。<br>それでは貴志市長、よろしくお願いいたします。<br>（　貴志市長から各委員へ委嘱書を交付　）<br><br>貴志市長、ありがとうございました。<br><br>**２　委員及び事務局職員の紹介**<br>続きまして、委員及び事務局職員の紹介に移ります。今回は、委嘱後、初めての会議となりますので、お手元の名簿順に自己紹介をお願いしたいと存じます。<br>それでは、小原　英子（オバラ　ヒデコ)委員からお願いいたします。<br>（　委員、各自自己紹介　） |

ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

（　事務局、各自自己紹介　）

委員の皆様におかれましては、どうぞ、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、久喜市児童福祉審議会委員委嘱式を終了いたします。

ありがとうございました。

**○　令和８年度第１回久喜市児童福祉審議会**

**１　開会**

司会（折原課長）

それでは、引き続き、令和８年度第１回、久喜市児童福祉審議会を始めさせていただきます。

始めに本日の出席委員数について、ご報告申し上げます。

委員１６人中、出席委員　１２人で過半数に達しており、本審議会は、久喜市児童福祉審議会条例第６条第２項の規定により、成立いたしますことをご報告いたします。

**２　あいさつ**

司会（折原課長）

それでは、開会にあたりまして貴志市長からご挨拶を申し上げます。

貴志市長

皆様、改めましておはようございます。久喜市長の貴志信智でございます。

まず、皆様には、児童福祉審議会委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございました。そして、本日ご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。各種新聞等々で久喜市の財政状況等について厳しいということは報道されていたところです。

事実ではございますが、新聞等は限られた紙面、スペースですので、私たちの思いが充分に伝わっていないところがあります。

確かに財政が厳しいので、整理すべきところは整理して行きたい中で、既に打ち合わせに動いており、こどもに関すること、子育て支援や産後のケアの部分では、逆に何か新しいことはできないか、という検討を進めているところでございます。

兵庫県の明石市、こちらは子育て支援に大きな成果を上げた都市として有名でございますが、まちのキャッチフレーズが、『こどもたちに優しいまちは全ての皆さんにとって優しいまちである』ということでした。まさにこの考えに共鳴するところでございまして、久喜市もこれから是非こどもたちにとって優しいまちづくりを進めて、それが引いては全市民の皆さんにとって優しいまちが実現できると思っております。

まさにその核となりますのが、こちらの児童福祉審議会でございます。皆様のこれまでの知見から忌憚のないご意見をいただきまして、審議会を通じて久喜市の児童福祉が一層の向上を願いまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。これから２年間、長丁場となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

司会（折原課長）

貴志市長、ありがとうございました。

ここで、会議に入る前にいくつかご確認、及びご了承をいただきたい事項がございます。

はじめに、附属機関の委員名簿につきましては久喜市市民参加条例の規程に基づきまして、お名前、委員の選任区分を公開することとなっておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

また、市では附属機関の委員の皆様のお名前、ご住所、電話番号を記しました公職者名簿を作成し公表しております。この公職者名簿への掲載につきましても、併せてご了承いただきたいところですが、前期の委員の皆様につきましては、住所と電話番号は非公表としておりました。

皆様も同様に住所と電話番号は非公開ということでご了承いただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（　異議の声なし　）

ありがとうございました。そして、２点目でございます。会議の公開についてでございますが、久喜市では審議会等の会議は原則公開とし、会議の傍聴を認めております。なお、本日の傍聴者につきましては、なしであることをご報告いたします。

また、この会議の内容につきましては、会議録作成のため、録音をさせていただきますので、併せてご了承いただきたいと存じます。

次に、改選後、初回の審議会ですので、久喜市児童福祉審議会の目的等について、ご説明させていただきます。

お手元の、参考１、久喜市児童福祉審議会条例をご覧ください。

はじめに、児童福祉審議会の所掌事務でございます。

第２条の規定にございますとおり、市長の諮問に応じ、児童の福祉に関する事項及び子ども・子育て支援に関する事項について調査審議するものでございます。

続きまして、児童福祉審議会の委員構成でございます。

第３条に、審議会は、委員１６人以内をもって組織すると定められており、第２項に定められた委員の選任区分に基づき選任された１６人の皆様に、委員を委嘱させていただいているところです。参考２として、審議会委員の名簿を配布いたしましたので、後ほど、ご確認をお願いいたします。

また、第５条で、審議会には会長１人、副会長１人を置き、第６条で、会議は会長が招集し、議長となることが定められております。

本日は、委嘱後、初めての審議会であることから会長が選出されておりません。従いまして、会長及び副会長の選出までの間、貴志市長を仮議長として、議事を進行させていただきます。

それでは、貴志市長、仮議長をお願いいたします。

**３　会長及び副会長の選出**

仮議長（市長）

それでは、皆様のご協力をお願いいたしまして、仮議長を努めさせていただきます。

次第に基づきまして会長及び副会長の選出についてご協議いただくものです。事務局の説明をお願いします。

事務局（近藤課長補佐）

はい、それでは説明を申し上げます。本日の審議会は委員の任期満了に伴い、新委員の皆様による最初の審議会となります。久喜市児童福祉審議会条例第５条第１項において、会長及び副会長を、それぞれ１人を置くこととし、委員の互選によりこれを定めることと規定しておりますことから、「会長１人、副会長１人」の選出をお願いするものです。

仮議長（市長）

会長及び副会長の選出について事務局から説明がありましたが、はじめに会長の選出についてどなたか推薦、あるいは、何かご意見がございますか。

（　髙橋委員挙手　）

髙橋委員

私は、久喜市役所での教育行政や学校長としての教育現場等、多方面でご活躍をされておりました堀内委員さんを会長に推薦します。

仮議長（市長）

只今、髙橋委員さんから、会長に堀内委員さんを、との推薦がございました。

他にございますか。他に無いようですので、会長を堀内委員さんにお願いするということで、よろしいでしょうか。

（　異議なしの声　）

ありがとうございます。堀内委員さん、お引き受けいただけますか。

堀内委員

はい。お引き受けいたします。

仮議長（市長）

ありがとうございます。それでは、会長は、堀内委員さんに決定とさせていただきます。堀内

委員さん、よろしくお願いします。

続いて、副会長の選出について、でございますが、どなたか推薦、あるいは、何かご意見がございますか。

（　堀内会長挙手　）

仮議長（市長）

それでは堀内会長、お願いいたします。

（堀内会長）

私からは、本日ご欠席ではございますが、工藤委員を推薦させていただきたいと思います。

小学校長というお立場から、児童の福祉や子育て支援に関することについて知見が深く、経験豊富でもいらっしゃることから、非常に適任であると思います。

仮議長（市長）

ありがとうございました。只今、堀内会長から、副会長に工藤委員をとの推薦がございました。本日、こちらにいらっしゃらないところですが、事務局は、工藤委員からご意向等は伺っておりますか。

事務局（近藤課長補佐）

はい。本日ご欠席の連絡をいただいた皆様におかれましては、会長、副会長の選任にあたり、出席委員の皆様のご決定へ一任される旨、承っております。

仮議長（市長）

分かりました。それでは、工藤委員に副会長をお願いすることについて、いかがでしょうか。

（　異議なしの声　）

ありがとうございます。それでは、工藤委員さんを副会長に決定させていただきます。皆様のご協力により、無事、会長及び副会長を選出することができました。ありがとうございました。

これをもちまして、仮議長の職を解かせていただきます。

司会（折原課長）

貴志市長ありがとうございました。

なお、貴志市長は、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。貴志市長、ありがとうございました。

（　市長退席　）

会長及び副会長の席をご用意いたしますので、ご面倒ですが、そちらの方にお移りいただきたいと思います。

（　堀内委員、会長席へ移動　）

それでは、会長、副会長が決まりましたところで、就任のご挨拶をいただきたいと思います。代表して堀内会長、よろしくお願いいたします。

（堀内会長）

改めまして、皆様おはようございます。先程はご推挙いただきましてありがとうございました。先程、市長から全てのこども達に優しいまちづくり、社会づくりというお話がありました。これから、私達が力を合わせて、このことを胸に抱きながら進めて行きたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会（折原課長）

ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入る前に、配布資料の確認と議事録の作成について説明させていただきます。

まず、配布資料についてですが、

・次第

・資料１－１　久喜市こども計画の一部変更（案）について

・資料１－２　一部変更（案）箇所の抜粋ページ

・資料１－３　久喜市こども計画一部変更に係る新旧対照表

・資料２　　久喜市こども計画の基本目標に掲げた施策の進捗状況

・資料３　　地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

を事前に郵送させていただいております。

次に、参考資料といたしまして、

・参考１　久喜市児童福祉審議会条例

・参考２　久喜市児童福祉審議会委員名簿

・資料３　地域子ども・子育て支援事業の進捗状況の修正版

を本日机に用意させていただきました。不足の資料はございませんでしょうか。不足がございましたら、お申し出いただきたいと存じます。なお、会議の途中、資料の不足にお気付きの際は、事務局までお申し付けください。

**４　諮　問**

司会（折原課長）

それでは、次第４　諮問　に移らせていただきます。

久喜市こども計画の一部変更について、久喜市児童福祉審議会条例第２条の規定により、久喜市長から本審議会へ諮問をさせていただきます。

貴志市長におかれましては、先程ご案内のとおり他の公務により出席することができませんので、小森部長から諮問させていただきます。

恐縮ではございますが、堀内会長、小森部長には、席をお立ちいただきまして、前方へお進みいただきたいと存じます。それでは、小森部長、お願いいたします。

（　諮問書を読み上げ、堀内会長へ交付。　）

堀内会長、ありがとうございました。

これより先の進行につきましては、久喜市児童福祉審議会条例第６条第１項の規定により、会長が議長となることになっておりますので、堀内会長、よろしくお願いします。

議長（堀内会長）

それでは、皆様方のご協力をお願い申し上げまして、議長を務めさせていただきます。

議事に入る前に、会議録の作成について、事務局より説明がございます。

事務局（近藤課長補佐）

事務局より説明いたします。会議録の作成方法でございますが、審議会等の会議の公開に関する条例により、審議会等につきましては会議録を作成し、概ね会議開催後１か月以内に、ホームページ等で公表することとなっております。

会議録の作成方式はいくつかございまして、発言をそのまま記録する「全文記録方式」、挨拶や添付資料を読み上げた事務局説明などは省略し、皆様のご発言やご質疑、事務局の応答などを趣旨は変えずに、「てにをは」や「繰り返し的な発言」などについて調整して記録する「ほぼ全文記録方式」がございます。事務局といたしましては、従来採用しております、「ほぼ全文記録方式」が適当であると考えておりますことから、ご承認をいただきたいと存じます。

議長（堀内会長）

当審議会におきましては、以前より「ほぼ全文記録方式」を採用しているとの説明がございましたとおり、今後も例年通り、「ほぼ全文記録方式」で作成してよろしいでしょうか

（　異議なし、の声　）

では、これからも「ほぼ全文記録方式」の記録で、よろしくお願いします。

続きまして、本日の会議録の署名委員を指名させていただきます。

当審議会におきましては、出席者名簿順で署名をお願いしておりますので、出席者名簿順により署名をお願いしたいと存じます。なお、委嘱後、名簿が新しく変わっておりますので、名簿の先頭からということで、小原委員と、加藤委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（　小原、加藤委員了承　）

それでは、諮問に係る審議に移りたいと思います。久喜市こども計画の一部変更（案）について事務局から説明をお願いします。

事務局（田口課長補佐）

資料１－１～１－３に基づき説明。

議長（堀内会長）

ただ今、久喜市こども計画の一部変更（案）について説明がございましたが、何かご質問等はございますか。ご質問のある方はお願いいたします。

（　質疑なし　）

それでは、本審議会に諮問されました、「久喜市こども計画の一部変更（案）」につきまして、原案に賛成することにご異議ございますか。

（　異議なしの声　）

「異議なし」と認め、原案に賛成するものとして答申することに決定いたします。

それでは、ここで答申の準備にお時間をいただきたいと存じます。暫時休憩といたしまして、５分後に会議を再開いたします。

（　事務局から全委員へ答申書（案）を配布　）

議長（堀内会長）

それでは、再開いたします。

答申につきまして、（案）を読み上げますので、よろしければ、こちらの原案とおり決定といたします。

（　議長　答申書（案）を読み上げ　）

こちらでよろしいでしょうか。

（　「異議なし」の声　）

ただいま、皆様にご同意をいただきましたので、答申書を小森部長へお渡しいたします。

**５　答　申**

司会（折原課長）

堀内会長、ありがとうございました。それでは、次第５答申に移らせていただきます。

恐縮ではございますが、堀内会長、小森部長におかれましては、席をお立ちいただきまして、前方へお進みいただきたいと存じます。

（　所定位置へ移動　）

それでは、堀内会長、お願いいたします。

（　堀内会長、答申書を読み上げ、小森部長へ手交　）

司会（折原課長）

ありがとうございました。堀内会長、どうぞご着席ください。それでは、ここで小森部長から委員の皆様へごあいさつを申し上げます

小森部長

委員の皆様には、「久喜市こども計画の一部変更（案）」につきまして、慎重なご審議をいただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。

本日いただきましたご意見を踏まえまして、引き続き本市のこども・若者・子育て家庭の支援施策の推進に努めてまいります。

結びに、本日のご審議にご尽力を賜りました児童福祉審議会委員の皆様へ、改めてお礼を申し上げますとともに、引き続き、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

**６　議　事**

司会（折原課長）

ありがとうございました。続きまして、次第６議事に移らせていただきます。引き続き、堀内会長へ議長をお願いしたいと存じます。

**（1）久喜市こども計画の進捗状況について**

議長（堀内会長）

それでは、本日の議題に移りたいと思います。議事の（1）、「令和７年度久喜市こども計画の推進状況」について事務局から説明をお願いします。

事務局（近藤課長補佐）

（資料２、３に基づき説明）

議長（堀内会長）

ただ今、「令和７年度久喜市こども計画の推進状況」の説明がございましたが、何かご質問等はございますか。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

はい、加藤委員さん、よろしくお願いいたします。

加藤委員

質問ではありませんが、ちょうど昨日相談があり、スクール・ガードの高齢化ということで体制について考えていただきたいところです。

もう１点、同じ方からのご相談でしたが、放課後児童クラブの体制はなされているのですが、保育所や幼稚園は朝早い時間帯から受入れが可能であったのが、小学校へ入って登校時間が決まっているので、「小学校１年生の壁」というものを感じている、という話を伺い、悩みを抱えている方がいらっしゃる現状をご報告させていただき、今後対策を考えていただけたら、と思います。よろしくお願いいたします。

議長（堀内会長）

ありがとうございました。今、加藤委員から２つの点についてご意見がありましたが、事務局から何かございますか。

事務局（近藤課長補佐）

スクール・ガード事業に関するご意見につきましては、担当課へご報告させていただきたいと存じます。

小森部長

朝のこどもの居場所づくりにつきましては、全国的に要望があることを承知しております。久喜市では、現在事業の計画はございませんが、代替としてファミリー・サポート・センターで登校までお預かりしているケースもございます。今回の様なご相談があった際は、ファミリー・サポート・センター事業もございますので、まずは担当課へご相談いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（堀内会長）

ありがとうございました。他にご質問はございますか。はい、四ツ釜委員さん、よろしくお願いいたします。

四ツ釜委員

１ページ目の３番ですが、教育相談事業で令和６年度につきましては、市内４か所で１９名、令和７年度は数字が出ておりません。最近はＡＩに相談する方も多いとは思いますが、実際相談したいという方がどれくらいいるのかお聞きしたいです。

議長（堀内会長）

ありがとうございます。それでは、事務局からお願いいたします。

事務局（近藤課長補佐）

令和７年度の実績数につきましては、担当課へ確認した後、皆様へ回答をご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（堀内会長）

はい、それではよろしくお願いいたします。他に何かご質問、ご意見はございますか。

他にご質問等も無いようですので、議事の（１）につきまして、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

（　異議なしの声　）

ありがとうございました。続きまして、議事の（２）、「その他」になりますが、事務局から何かございますか。

事務局（近藤課長補佐）

事務連絡は、本日答申をいただいた、本市こども計画の今後の一部変更に関する手続きでございます。

埼玉県と書面による協議を経て、概ね２ヶ月で承認をいただく予定となっております。

なお、今年度の児童福祉審議会は本日をもって終了の予定でございますが、子育て支援制度に係る法令や制度改正に伴う審議を要することとなった場合、改めて皆様へお集まりいただき、ご審議をお願いすることとなりますので、その際はご協力の程、よろしくお願いいたします。

議長（堀内会長）

以上をもちまして、本日、予定していた議事が終了となりました。

これで議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

司会（折原課長）

堀内会長、ありがとうございました。以上で、本日予定していた議事が終了いたしました。

委員の皆様には、公私ご多忙中のところご出席いただき、また、長時間にわたりご審議をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和８年度第１回久喜市児童福祉審議会を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和８年１１月４日

小 原　英 子

加 藤　明 子